

2024年10月15日

各 位

一般社団法人 日本経済団体連合会
会長 十 倉 雅 和

企業行動憲章の遵守のお願い

拝啓 ますますご清祥のことと存じあげます。

会員各位におかれましては、日頃より、公正かつ自由な競争のもと、事業活動を展開しておられることと存じます。こうした中、誠に遺憾ながら、昨今、企業における不祥事案が散見されております。

経団連としては、先般、パートナーシップ構築宣言を踏まえ、企業行動憲章の改定を行うなどの取り組みを進めております。会員各位におかれましては、改めてこの機会に、とりわけ経営トップ自らが先頭に立って、自社のみならず、グループ企業、そしてサプライチェーン全体にわたり、不正や不当な取引慣行がないか総点検するとともに、実効あるガバナンス体制の構築など、高い倫理観を持って社会的責任を果たすべく、今一度、企業行動憲章の遵守をお願い申し上げます。

なお、企業行動憲章に反するような事案が判明した場合には、速やかに以下事務局までご一報をいただきたく、ご理解、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具

【本件に関する連絡窓口】

経団連 総務本部

電 話：03-6741-0101

メール：somul@keidanren.or.jp

以 上